

福島県立博物館 第4期中期目標 令和6（2024）～令和10（2028）年度

福島県立博物館が目指すべき姿（ビジョン）を実現するために設定された活動基盤のうち、特に今後の5年間で取り組み達成したい目標を中期目標として設定します。これらは年度ごとに計画を定め、実績・自己評価を公開いたします。

バリュー	基本施策（取り組むべき項目）	活動基盤（基本施策の土台となる具体的な博物館活動）	中期目標（活動基盤のうち、特に次の5年間で取り組み達成したい目標）	令和6（2024）年度事業（1年目）	中期目標達成のために想定される業務
1 地域の文化に関する幅広い知識・資料の集積と発信	①学芸員の調査研究による資料価値の発信	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究 展示 講座、イベント 紀要 大学等と連携した資料研究 博物館資料展示活用アウトリーチ事業の展開 	学芸員個々の専門性を発揮して調査研究を行い、導かれた研究の成果や資料の新たな価値について多様な機会や媒体によって広く発信する。とくに県民をはじめとする市民一般に向けて資料や研究成果の理解につながる効果的な展示を実践し、検証を繰り返しながら新たな博物館展示構想を具体化する。	個々の研究テーマの把握（と発信）。博物館資源を展示やイベントに活かすための分野を横断した企画構想会議を実施する。効果的展示の実践に取り組む。展示・イベント評価（*1）の仕組みを検討する。	調査研究の継続 分野合同による研究領域を横断した調査研究 企画構想会議の継続的な運用 ユニバーサルデザインやハンズオン展示の検討 DXの活用 新しい評価指標による点検
	②専門的視点にもとづく資料の適切な収集活動と保管	<ul style="list-style-type: none"> 資料の適切な収集と保管 収蔵庫改善 展示収蔵環境の調査管理 施設の適切な管理運営 資料整理 データベースへの登録と公開 	収蔵庫問題の現状分析に基づき、収蔵状況の改善を進めつつ、持続的な資料収集・保管のための指針を策定する。あわせて施設整備を含めた長期的課題について有識者委員会や本庁等と連携し課題を広く共有する。	収蔵庫の現状分析に基づき、より効率的な収蔵方法を検討し試行する。各分野の収集方針を共有し、持続的な資料収集・保管のための指針の整備に着手する。	効率的な収蔵方法の検討 有識者委員会や本庁等との課題共有 持続的な資料収集・保管のための指針の策定 デジタルアーカイブの活用 テーマ型データベースの検証と運用
	③博物館活動の意義の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> 発信力の向上、広報戦略 広報物の発行 普及活動を通じた発信と共有 博物館資料展示アウトリーチ事業による発信 	博物館のビジョン・ミッション・バリューを発信するとともに、博物館でできることを「みんな」で考える場をつくり、博物館の意義や課題等を広く共有する。	発信メディア・内容を編集・活用し多面的・多角的な博物館活動を伝える。博物館活動の意義を伝えるバックヤードツアー、職場体験等をブラッシュアップし、「みんな」で考える場としていく。	ワークショップ等「みんな」で考える場づくり
2 社会変化に対応し、博物館機能を広げ深めるための活動の推進	④専門機関、団体とのネットワーク形成・連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学、企業、ミュージアム、専門機関、団体との連携や共同研究 ミュージアムグッズの開発 他団体との連携による博物館資料展示アウトリーチ事業の実施 県博協活動の充実 	大学等と博物館双方の機能を広げ深めるための共同研究や教育実践を行い、その成果を博物館の展示や設備、学習プログラム等に活用する。	会津大学（短大含む）とのこれまでの連携を基盤に、さらに連携を強化し協働体制を整備する。	大学等との協定を視野に入れた連携体制強化 開発コンテンツの商品化 共同したプログラム開発 大学生の実践の場づくりと成果の還元
	⑤学芸員、連携協働者の知見向上	<ul style="list-style-type: none"> 研修の企画、運営、参加 学習プログラム等における実践 学会等への参加 県博協の運用 	新たに求められる博物館の社会的な役割に対応するための研修や実践を連携協働者と共に継続的に行い、研修等の成果を博物館の展示や設備、学習プログラム等に活用する。	新たな博物館の役割、これから必要と推測される課題を洗い出し、その解決に向けた研修と実践を試行する。実施成果を評価する指標（*2）について検討する。	研修と実践の継続 評価指標とフィードバックの仕組みづくり
3 誰もが生涯学び続けることのできる機会の提供	⑥利用者に応じた学びのプログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ゲストティーチャー/講師派遣への対応 未就学児向け、障がい者向けプログラムを含む学習プログラムの充実 社会的包摂に向けた取り組み 福島芸術計画 多言語化対応 	年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に利用できる博物館を目指し、利用者のニーズに合わせたプログラム・活動を開発し、実践する。	未就学児プログラム、支援学校プログラムの継続による内容の深化。これまで行ってきた高校生や高齢者、在留外国人等とのプログラム・活動の成果を検証、継続する。	PR活動 プログラムの拡充と定着化 コーディネーターや協働者と連携による事業提案 サードプレイスづくり
	⑦学びつづけるための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵図書等の公開と活用 レファレンス対応 友の会/サークル活動の支援 資料整理ボランティア制度 観覧料、観覧優待の検討 多言語化対応 	図書利用、レファレンス機能、サークル活動等を充実するとともに、観覧料や観覧優待の見直しを検討するなど、学びたい人が学びつづけることができる仕組みをつくり、利用者の満足度が高い状態をめざす。	図書利用や観覧優待、友の会/サークルについて利用者の意見を収集し、運用方法について検討する。	一般来館者への閉架図書利用状況の検証・サービスの充実 探求カウンターやなんだべやでの図書利用 より深く知りたい人のための窓口・レファレンス機能の拡充、地域へのコーディネート業務 サークル活動の自律的運営
4 地域の多様な主体との連携・協働の推進による文化力の向上	⑧文化や博物館活動に関わる団体・個人の活躍機会の拡充とパートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> 各団体、個人との協働による「みんなで作るイベント」/学習プログラム/体験プログラムの運営 文化観光の推進 	学習プログラムや体験プログラム、「みんなで作るイベント」等を、各団体や個人との協働により双方主体的な活動として運営する。	協働による事業運営を通して各団体・個人に適したパートナーシップ体制を検討し、公募・登録制度（*3）を整備する。	協働事業の実践と検証の定着 新たな協働事業の試行 連携協働者の広まり、連携協働者同士のつながりづくり
	⑨地域の社会課題の共有と文化の力による解決への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究 文化財レスキュー 博物館資料展示アウトリーチ事業の活用 学芸員の専門性を社会に還元する 文化観光の推進 	文化観光をはじめ地域の課題に向き合い、地域と博物館、大学等さまざまな主体との協働により、地域の人々が自身の地域の文化を知り、守り、伝え、活用する取り組みを行う。	地域との協働事業試行に向け、関係者での情報共有、課題共有を行う。	地域との協働事業の実践と検証の定着 博物館資源のオープンソース化

*1 展示・イベント評価：展示・イベント等によって伝えたかったことが来場者にどのように伝わっているかを指標とする評価方法。

*2 実施成果を評価する指標：研修の開催回数等ではなく、参加者にとってどのように有意義であったか、どのように具体的な内容に落とし込めるものであるかを測れるもの。

*3 連携協働者の公募・登録制度：各種イベントや学習プログラム、滞在型体験プログラムを博物館とともに企画運営する団体・個人を公募・登録する制度。